

令和5年度 旭市農作業標準賃金及び標準農作業料金表

千葉県農業会議が設定した令和5年度標準農作業賃金及び標準農作業料金に基づき本市の実情に合わせて農業委員会が定めたものです。

区 分		金額(円)	備 考
農作業賃金 (消費税は含まない)	水田作業一般(手作業)	8,500	1日当り 実働8時間 賄い回数2回
	畑作業一般(手作業)	8,200	1日当り 実働8時間 賄い回数2回
機械による 農作業料金 (消費税は含む)	水田耕起(トラクター)	5,800	10アール当り
	水田代かき(トラクター)	6,300	10アール当り ドライブハローを使用した仕上げ
	畔塗り(トラクター)	37	1m当り
	植付(田植機)	7,200	10アール当り 苗費は含まない
	刈取・脱穀(コンバイン)	18,400	10アール当り 粃運搬費用は含まない
	乾燥・調製	2,700	60kg当り 粃摺り含む
	育苗	720	1箱当り
	刈取・乾燥・調製	38,300	10アール当り 粃運搬費用は含む
	肥料散布(ブロードキャスター)	1,100	10アール当り
	畑耕起	5,800	10アール当り

〈表の見方〉

この表は、農作業を依頼するときの目安となるものですので、農地の状況により依頼者と受託者双方で十分話し合ってください。